

令和8年2月26日

保険契約者その他の債権者 各位

沖縄県那覇市久米二丁目2番20号
大同火災 WiL 少額短期保険株式会社
代表取締役社長 松村 幸司

合併公告

当社（甲）および大同火災海上保険株式会社（乙、沖縄県那覇市久茂地一丁目12番1号）は、保険業法に基づく認可を前提に合併し、乙は甲の権利義務全部を承継して存続し、甲は解散することにいたしました。

効力発生日は令和8年4月1日であり、両社の株主総会の承認決議は令和7年6月27日に終了しております。尚、乙は甲の全株式を所有しておりますので、合併により新株式の発行および資本金の額の増加はありません。

これにより、甲の保険契約者の合併後における権利は、合併効力発生日において、その内容に影響を受けることなく乙に引き継がれます。

この合併に対し異議のある保険契約者その他の債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載先 <https://www.dwil.co.jp/>

（乙）掲載先 <http://www.daidokasai.co.jp/>

以上